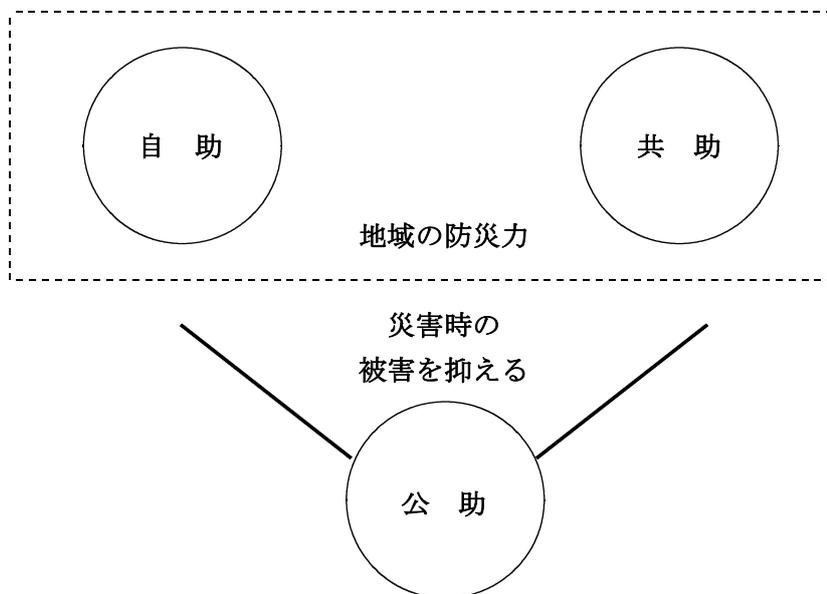


自主防災組織について

○自主防災組織とは

・共助である「自分たちの地域は自分たちで守る」という観点から、自主的に結成する組織です。また、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織でもあります。



- 自助 : 自分の身を自分の努力によって守る
共助 : 地域や近隣の人が互いに協力し合う
公助 : 行政、消防機関による救助・援助等

自主防災組織の活動内容例

- 日頃から取り組む活動：防災訓練の実施や危険箇所の把握など
- 災害時における活動：負傷者の救出・救護や避難誘導など



②自主防災組織の結成・運営

○自主防災組織の結成

- ・自主防災組織を結成するためには、地域住民が強制的なものではなく、自発的に参加することはもちろんですが、無理せず継続的に参加できることも重要となります。

☆ポイント 「地域でともに安心・安全な暮らしを守る意識」を持つことが大切です。

まずは、自主防災活動への関心を持ってもらうために、情報の提供や参加のきっかけとなる取組が必要となります。

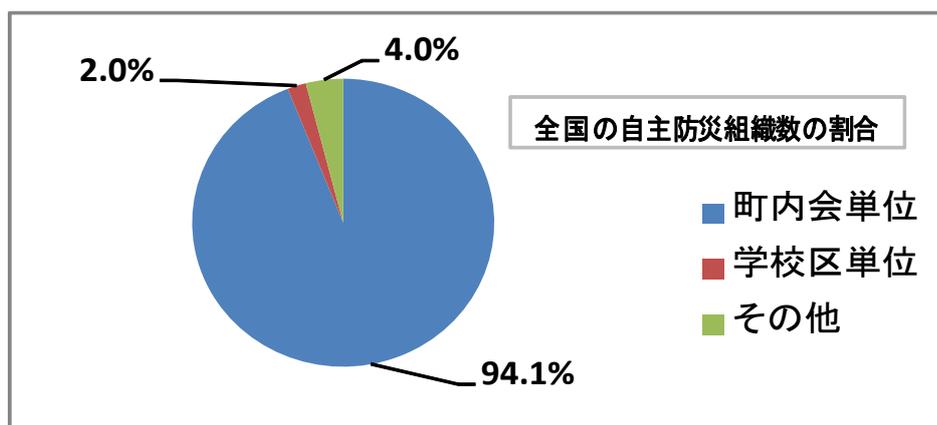
- ニュースなどで災害の被害を見聞きして防災意識が高まった。
- 自治会で防災に関する取組を見て、興味を持った。
- 専門家などによって、被害区域や地域が想定され、災害に対する関心が高まった。

様々なきっかけが、自主防災活動への関心を持つ素材となります。

○自主防災組織の規模

- ①住民が連帯感を保ち、地域の防災活動を効果的に行える程度の規模
- ②地理的状況、生活環境からみて、住民の日常生活上の範囲として一体性を有する規模であること。

※全国平均は、1組織当たり278世帯。



○自主防災組織の編成

- ・自主防災組織を結成し、活動を進めていくためには、組織を取りまとめる会長をおき、会長のもとに副会長ほか自主防災活動に参加する構成員一人ひとりの仕事の分担を決め、組織を編成する必要があります。

組織の基本的な班編成(例)

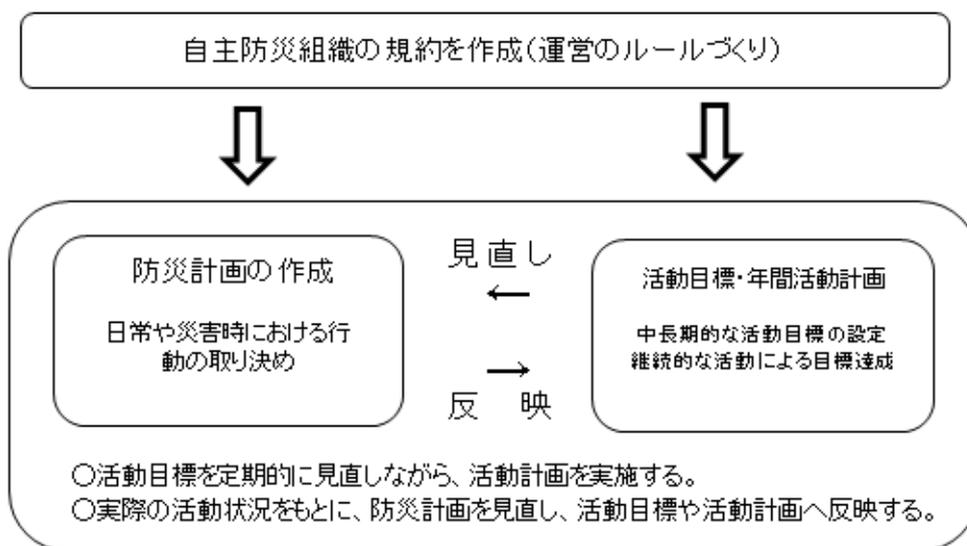
編成班		日常の役割	災害時の役割
総務班	→	<ul style="list-style-type: none"> ・全体調整 ・他機関との連絡調整 ・災害時要援護者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体調整 ・他機関との連絡調整 ・被害・避難上今日の全体把握
情報班	→	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集・伝達 ・広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・状況把握 ・報告活動
消火班	→	<ul style="list-style-type: none"> ・器具点検 ・防火広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火活動
救出・救護班	→	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材調達・整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者等の救出 ・救護活動
避難誘導班	→	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路(所)・標識点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の避難誘導活動
給食・給水班	→	<ul style="list-style-type: none"> ・器具の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・水、食料等の配分 ・炊き出し等の給食・給水活動

☆ポイント

- ①地域内でバランスよく対応できる班編成
- ②地域内の専門家や経験者、班員の活動に実効性をもたせる配置
- ③地域内の事業所における自営消防組織や従業員の位置づけ
- ④災害時要援護者に対する取組み

○自主防災組織の運営

・自主防災組織を編成し効率的に運営していくためには下記のことが重要です。
組織の目的や事業内容、役員を選任及び任務、会議の開催、防災計画の策定等について明確にした規約を定め、災害の発生時に迅速かつ効率的に防災活動を行い、被害の拡大を防止するための防災計画を策定しておくことが重要です。



(1) 規約の作成

・自主防災組織の活動を円滑に行うためには、組織の位置づけや体系、役割分担等を明確にした規約（運営ルール）を作成しておくことが重要です。
規約は、次のような点に留意して作成しましょう。

◎規約作成における留意点！

- ①自主防災組織を設置する根拠は、組織に参加する住民相互の合意であり、相互の合意を明確化した規約を定めておく必要がある。
- ②自主防災組織を新たに設ける場合は、規約により必要事項を明確にする必要がある。
- ③規約は、組織の目的、事業内容等を明らかにするとともに、役員を選任及び任務、会議の開催、防災計画の策定等について定めるものである。



(2) 防災計画の策定

- ・防災計画の策定にあたっては、日頃どのような対策を進め、災害時にどう活動するかを具体的に明記します。また、災害がおきやすい場所や災害時要援護者の把握、地域の実情を踏まえたうえで、防災計画に反映することが重要となります。

防災計画に盛り込むべき主な項目

分野	盛り込むべき項目	内容
組織に関すること	自主防災組織の編成及び任務分担	組織編成と各班の果たす役割を明確にする。
主に日常活動に関すること	防災地域の普及・啓発	事項、方法、実施時期等を定める。
	災害危険の把握	事項、方法等を定める。
	防災訓練	訓練の種別、訓練実施計画、訓練の時期及び回数等を定める。
	防災資機材等の備蓄及び管理	調達計画、保管場所、管理の方法等について
主に災害時の活動に関すること	情報の収集・伝達	情報の収集・伝達及びその方法等について定める。(情報班)
	出火防止、初期消火	出火防止対策、初期消火対策等について定める。(消火班)
	救出・救護	救出・救護活動、医療機関への連絡等を定める。(救出・救護班)
	避難	避難誘導の指示、方法及び避難路、避難場所、避難所の管理・運営等を定め
	給食・給水	食料や飲料水の確保、配給、炊き出し等について定める。(給食・給水班)
他団体と協力して行う活動	災害時要援護者対策	平常時、災害時の取組について定める。
	他組織との連携	他の自主的な防災活動を行う組織との連携について定める。

◎防災計画策定における留意点！

- ①あらかじめ、地域の実情を把握し、集合場所や避難場所等を決定しておく。
- ②避難誘導の責任者を決めておき、その指示に従ってまとまって避難するようにする。
- ③自主防災組織の責任者は、避難予定地、避難路を確認し、安全な経路を選定する。
- ④避難誘導班員は、自分の地域(班)の目印となるものを携帯する。
- ⑤組織内における災害時要援護者の所在を把握し、全員が安全に避難できるようにする。
- ⑥市町村からの情報が、困難な場合も予想されるので、組織として、自主的に判断して避難する場合についても検討する。
- ⑦避難場所に至る経路については、第二、第三のルートを想定して計画を立てる。

(3) 組織の活動目標の設定

- ・活動目標の設定については、予め防災に関する知識や地域の危険状況について学習する機会を設け、防災の知識等を深めながら、実際の活動を通じて徐々に活動レベルを上げ、これに応じて目標を修正していくことが重要です。

◎活動目標の設定における留意点！

- ①消防団等から、防災についての専門的な知識や技術等についてアドバイスを受ける。
- ②防災マップ等を活用し、地域の災害危険を把握しておく。
- ③組織の活動状況を考慮し、中・長期的に実現可能な具体的目標を設定する。

(4) 活動計画の策定

・防災活動の現場においては、住民の関心が急に高まる、活動レベルが一気に向上することはなかなか期待できないため、継続的に防災活動に取り組むことが特に重要である。また、継続して活動をしなければ、住民の関心が薄れてしまうことも考えられる。その為、継続していくための活動計画を策定し、活動目標の達成へ取り組むことが重要です。

◎活動計画の策定における留意点！

- ①編成班ごとに検討会を行うなど、多くのメンバーから意見を出してもらうようにする。
- ②検討会で出た意見を、テーマごとに整理し、優先度をつけていく。
- ③整理された意見を、活動の状況から、時間的制約、予算、活動主体等の要素を加味して、活動計画を作成する。
- ④徐々に活動目標を修正しながら活動レベルの向上に努め、地域防災活動について継続的に取り組む姿勢をもった計画策定を心がける。
- ⑤年間活動計画に特徴をもたせるために、年度ごとの重点項目（目玉事業）を決めるのもよい。

